

行革大綱に係る重点改革プログラムの概要

(連番の 1 は公開ヒアリング対象項目)

連番	重点改革項目	改革内容の要旨	ポイント
1	芸術文化センターへの指定管理者制度の導入などによる活性化	(栄施設) 指定管理者制度の導入方法を平成 23 年度中に検討 運営の見直し等の活性化策についても併せて検討 (図書館) 施設管理業務を対象として、平成 25 年度を目標に指定 管理者制度を導入	具体化
2	陶磁資料館への指定管理者制度の導入などによる活性化	新たな館の魅力を引き出す民間のアイデアや活力を導 入した方策等を検討し、平成 24 年度から実施 施設管理業務を中心とした指定管理者制度の導入効果 及び可能性を平成 24 年度までに検討 開館 35 周年(平成 25 年)に合わせ、我が国有数の陶磁 専門施設にふさわしい名称に変更	具体化
3	ネーミングライツの積極的な導入	本県の「ネーミングライツ導入ガイドライン」に基づき、 平成 23 年度から順次公募	具体化
4	未利用財産の活用方法への民間からの提案募集	広く民間からアイデアを募集する仕組みを平成 23 年度中 に構築	拡大
5	県有地や県施設の空きスペースの活用 の拡大	一般競争入札による定期借地権設定貸付を平成 23 年度 から実施 新たに貸付用地を生み出して一般競争入札により有料 駐車場としての貸付を実施 福祉施設整備を目的とした県有地の活用を推進	拡大
6	ふれあい広場の廃止	地域の実情を勘案しながら平成 27 年度末までに廃止	具体化
7	愛知こどもの国 の見直し	廃止、地元移管、規模縮小又はその他将来負担の軽減策 なども含めて検討し、平成 24 年夏頃を目途に改革案	具体化
8	勤労福祉会館 等の早期廃止	一宮勤労福祉会館を平成 26 年度までに廃止、尾西勤労 青少年福祉センターについては平成 28 年度までに廃止 できるよう地元市との調整に努力	徹底等
9	野外教育センター の見直し	地元移管又は廃止等を視野にあり方を検討し、平成 25 年度までに結論	具体化
10	岡崎総合運動場 の見直し	地元移管を含めてあり方を検討し、平成 24 年度前半ま でに結論	具体化
11	愛知県体育館 の利用拡大	大規模競技大会の誘致など、さらなる利用の拡大	具体化
12	愛知県スポーツ 会館の見直し	地元移管を含めてあり方を検討し、平成 24 年度中に結 論	具体化

連番	重点改革項目	改革内容の要旨	ポイント
13	効果的・効率的な庁舎等の利用・管理	ファシリティマネジメントを導入 庁舎等の中長期的な利活用の方向性や集約・移転など の対応策などを示すプログラムを平成 23 年度から順 次策定	具体化
	循環器呼吸器病センター跡地の利活用	外部の利用の可能性も含めて検討し、平成 24 年度まで に利活用方法を決定	
14	産業技術研究所の組織・運営の見直しと資産の利活用	平成 24 年 1 月から、現行の施設と「知の拠点」の産学 行政共同研究開発施設を一体的に運営 平成 24 年 4 月から、三河繊維技術センター豊橋分場の 機能を同センター本場に集約	具体化
15	農業総合試験場の組織・運営の見直しと資産の利活用	野菜に関する研究分野の集約・重点化を進め、研究拠 点(4 箇所)についても平成 26 年度までに一部集約化	具体化
16	レクリエーション・スポーツ施設及び文教施設の利用拡大	施設の設置目的に応じて、毎年度、より一層の利用拡 大	具体化
17	県が出資している株式会社への適切な配当要求	今後の会社の経営状況等に応じて、適切な配当要求	具体化
18	税外債権の徴収強化	平成 24 年度から各主務課において定期的に自己検査 民間委託の順次拡大を検討	徹底等
19	国等関係団体会費・負担金の見直し	法的根拠がなく、有用性や費用対効果が薄れているも のについて廃止を含めた見直しを検討 多額の繰越金を有している団体について金額の縮減を 求める 本県が事務局となっている団体について会費・負担金 額の縮減を図る	具体化
20	教職員住宅の見直し	設楽地区以外の住宅を平成 27 年度末までにすべて廃 止	具体化
21	公舎の見直し	三の丸公舎(96 戸)を平成 27 年度までに 57 戸に集約 心身障害者コロニーの職員宿舎(26 戸)及び独身寮 (140 戸)の必要性を平成 24 年度末までに再検証 段戸山牧場公舎(20 戸)を平成 23 年度末に 12 戸に集 約 農業総合試験場公舎(31 戸)、農業大学校公舎(10 戸)を平成 25 年度末までに廃止	具体化

連番	重点改革項目	改革内容の要旨	ポイント
22	待機宿舎の見直し	統廃合を含めた合理的かつ効率的な配置を検討、不要となった宿舎用地は有効活用	拡大
23	印刷業務の早期廃止	平成 24 年度末を目途に廃止	加速
24	消費生活相談体制の見直し	平成 24 年度中に県と市町村の役割分担についての県の考え方を明らかにするとともに、市町村に対して相談体制の充実・強化を働きかけ、相談体制の見直し(縮小等)を平成 25 年度までに検討	具体化
25	環境調査センターの組織・運営の見直し	組織・運営のあり方の方向性を示した中期的な計画を平成 23 年度中に策定	徹底等
26	海外産業情報センター業務の見直し	民間機関との連携のあり方を含め、業務等の見直しを総合的に検討し、平成 25 年度までに結論	加速
27	高等技術専門校の見直し	訓練科の再編などを踏まえ、現在の 6 校体制のあり方も含めて、事業実施体制の見直しを平成 24 年度末までに検討	拡大
28	犬山国際ユースホステルの見直し	地元移管の可能性について検討し、調整を進める	具体化
29	労働協会の見直し	担うべき役割を検討し、平成 23 年度中に結論	徹底等
30	雇用開発協会の見直し	平成 23 年度末をもって廃止	具体化
31	農林公社の見直し	平成 24 年度までの全ての保有農地の処分を目標に、農地保有合理化事業を見直し 平成 24 年度中に長期収支見込を作成、その結果を踏まえて公社の存廃を含めたあり方及び残債務の一括処理策について、抜本的な改革を検討	具体化
32	地方 3 公社の見直し	土地開発公社の今後のあり方を平成 24 年度を目途に方向付け 道路公社については、附帯事業の収入増、職員数の段階的削減等、経費の削減を含め、より一層の経営改善 住宅供給公社については、中期経営計画により経営改革	具体化
33	名古屋港の運営の民営化の検討	名古屋港管理組合の公共コンテナ埠頭等に係る港湾運営会社制度の活用検討等を支援	拡大
34	生涯学習推進センターの見直し	県と市町村の役割分担を明確化し、平成 24 年度から生涯学習施策をより広域的・専門的に推進する体制に見直し	具体化

連番	重点改革項目	改革内容の要旨	ポイント
35	水道事業の一層の経営効率化	尾張地域(尾張西部浄水場及び犬山浄水場)の P F I 事業の導入について、27 年度実施を目途に検討 未利用地を平成 23 年度に売却	具体化
36	県立病院のあり方の検討	がんセンター愛知病院の岡崎市民病院との機能分担等について関係機関と協議・検討 城山病院については、県における精神科救急医療体制の現状の問題点を洗い出し、体制を再構築したうえ、民間病院との役割分担の観点から検討	拡大
37	福祉医療制度の見直し	福祉医療費の将来推計、シミュレーションを行い、平成 26 年度の新制度開始を目途に制度の見直しを検討	具体化
38	私学助成の見直し	高校経常費補助金について、公立決算値を基に私学の標準的運営費を算出して補助する方式への平成 24 年度移行を目途に検討	具体化
39	時限設定の徹底による見直し	県単独事業の時限設定(原則 5 年以内)を徹底し、終期到来時には廃止を前提に見直し検討	具体化
40	県単独市町村補助金の統合	段階的に市町村の利便性を高める見直しを検討	具体化
41	県から市町村への権限移譲の推進	移譲事務のメニューについて事務の内容等を総点検し、市町村の規模ごとに移譲モデルを設定	具体化
42	県・市町村の連携協力による滞納整理	平成 23 年度は 30% 以上の徴収率を目指して積極的な滞納整理、平成 24 年度は未参加市町村(11 団体)の理解を得て参加拡大等	具体化
43	定員の適正管理	事務事業の見直しに伴う業務量の減少を、より厳密に精査し、適切に人員見直しに反映 過去 10 年程度の業務量の推移を点検し、業務量の減少を適切に人員見直しに反映	具体化
44	時間外勤務の縮減	知事部局等及び教育の事務部門における 1 人当たりの時間外勤務時間が過去 5 か年の平均 133 時間を上回らないよう取り組む	具体化
45	特殊勤務手当の見直し	月額手当については、平成 26 年度の実施を目標に、日額化等に向けて見直し 日額手当については、平成 25 年度の実施を目標に、支給基準・支給額等を見直し	具体化
46	技能労務職員の給与の見直し	技能労務職員の総人件費について、職員定数の適正化等に併せ、平成 24 年度から給与制度の見直しも行うことにより、平成 19 年度比で 2 割を上回る削減	具体化